

退会・休会手続きの特例延長の終了について

日頃よりダッシュスイミングスクール・スポーツクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症による外出や施設利用の不安を受け、特例措置として休会と退会の手続き締切日を延長して対応しておりました。

休業要請や学校休校などの施策も終了し、当初の混乱状態は脱したと判断できること、また対応期間が延びることで適用の条件や必要書類が複雑になることから8月28日(金)をもって、一旦この特例措置を終了いたします。

8月29日(土)以降は、休会・退会の手続き締切日が「通常の前月15日まで」に戻りますので、ご承知ください。

2020年8月28日(金)まで

	手続き内容	受付可否と条件	対応
退会	8月退会(7月末まで在籍)希望	8月利用がないこと ※1	会費の一部返金
	9月退会(8月末まで在籍)希望	受付可(特例) ※1	会費の一部返金
	10月退会(9月末まで在籍)希望	受付可(通常)	通常の手続きです
休会	8月休会(8月利用しない)希望	受付可(特例)	会費を復帰月と相殺
	9月休会(9月利用しない)希望	受付可(特例)	会費を復帰月と相殺
	10月休会(10月利用しない)希望	受付可(通常)	通常の手続きです

※1: 特例適用の条件があります。手続き希望の方はお問い合わせください。

2020年8月29日(土)以降

	手続き内容	受付可否と条件	受付締切日
退会	8月退会(7月末まで在籍)希望	受付不可	
	9月退会(8月末まで在籍)希望	受付不可	
	10月退会(9月末まで在籍)希望	受付可(通常)	9月15日まで
休会	8月休会(8月利用しない)希望	受付不可	
	9月休会(9月利用しない)希望	受付不可 ※2	
	10月休会(10月利用しない)希望	受付可(通常)	9月15日まで

※2: ドクターストップなど条件によっては受け付けられる場合があります。

この度の特例終了は新型コロナウイルスへの警戒緩和ではありません。国内では7月以降感染判明者が増加しており、お盆期間中の感染防止とその後の感染拡大防止対策が求められています。

今後も施設の換気・消毒、指導・接客時の飛沫対策などを講じていきます。ご利用・来館の皆さまも、日々の体調管理、入館時の手指消毒、館内でのマスク着用を徹底いただくとともに、館内での会話を控える、観覧や滞在の時間を短くするなど必要に応じて、無理のない範囲で感染防止対策を行っていただきますようお願いいたします。